

2025 年 4 月 1 日

各位

西武造園株式会社
監査・コンプライアンス部

西武グループ「協力企業ホットライン」設置のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、西武グループでは 2025 年 4 月 1 日より、「協力企業ホットライン」を設置いたしておりますので、お知らせいたします。関係の方にお伝えいただきますよう、お願い申し上げます。

記

株式会社西武ホールディングスは、西武グループが、お客さまの生活のあらゆる場面や地域に根差した公共性の高い事業活動を行う企業グループとして、その社会的責任を果たし、地域・社会から信頼される企業グループであり続けるため、西武グループ各社と直接のお取引関係のある企業・団体・フリーランス等（以下「協力企業」といいます）からの西武グループに関わるコンプライアンス違反行為に関する通報窓口「協力企業ホットライン」を設置いたしております。協力企業様にお勤めの方で、西武グループに関わるコンプライアンス違反や疑義のある行為を見聞きした場合は、ご通報いただくことができます。受け付けた通報に適切に対応し、コンプライアンス違反行為の早期発見および是正を図り、コンプライアンス経営を推進してまいります。

■ご利用いただける方

西武グループ各社と直接のお取引関係のある企業・団体等にお勤めの方（役員、社員、契約社員、パート、アルバイト、派遣社員など。退職後 1 年以内の方を含む）およびフリーランスの方

■通報いただける内容

- ・西武グループ各社の役職員による法令違反、不正行為、ハラスメント行為その他コンプライアンスに違反する行為やそのおそれのある行為
- ・西武グループ各社との契約に関わる協力企業様における法令違反、不正行為、ハラスメント行為その他コンプライアンスに違反する行為やそのおそれのある行為

（不正行為の例：キックバック、架空請求、書類改ざん、産地偽装や製造日の改ざん、欠陥・不備の隠蔽、情報の漏洩、不適切な贈答接待、不公正な取引など）

※上記と関係のない西武グループに対するご意見、苦情、問合せ、宣伝・勧誘等については対応いたしかねます。

※誹謗中傷等の目的、虚偽の内容に基づく通報はお控えください。当該通報については受付・対応をお断りいたします。

※通報いただいた内容に関し、西武グループにおいて事実確認が困難な場合、西武グループと無関係と判断された場合は、調査・対応できないこともございます。

※所属会社・氏名・連絡先を明記されての通報を原則としますが、匿名による通報も受け付けます。ただし、匿名による通報には十分な調査や是正措置ができない場合、調査結果の回答ができない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

■通報窓口

【協力企業ホットライン】※2025年4月1日より利用可能

(社外窓口：ダイヤル・サービス株式会社)

TEL：0120-108-006

【受付時間】平日 12 時～21 時、土日祝 9 時～17 時（年末年始を除く）

Web：https://www.seibuholdings.co.jp/contact/Cooperative_Company_Hotline

(西武グループ Web サイト協力企業通報受付窓口ページ)



■対応方法

- ・受付窓口提供された通報者様の個人情報および通報は、西武ホールディングスおよび通報内容に関する西武グループ各社の本窓口担当部署にて受け付けいたします。受付後、受け付けた旨をご連絡するとともに、通報内容についてご質問させていただく場合があります。
- ・通報者様の個人情報は、通報内容に関する調査・対応および通報者様への連絡の目的にのみ利用します。また、当該利用目的に必要な限度で、西武グループ各社と共有・連携して対応いたします。その他の個人情報の取扱いについては、西武ホールディングスおよび西武グループ各社の個人情報保護方針に則り厳重に取扱います。
- ・調査・対応にあたっては、通報者様のプライバシーを厳守し、調査担当者には守秘義務を課しております。
- ・不正な目的による通報の場合を除き、本窓口へ通報したことを理由として、西武グループが通報者様に不利益な取り扱いをすることはありません。

※西武ホールディングスおよび西武グループ各社からの連絡や回答は、通報者ご本人に宛てたものです。内容の全部または一部を転用、二次利用、第三者への開示等されないようお願いいたします。

敬具

【本件に関するお問合せ】

西武造園株式会社 監査・コンプライアンス部 TEL：03-4531-3601